

## テクノスクールの SNS ターゲティング広告及び紹介動画作成業務 企画提案仕様書

### 1 名称

テクノスクールの SNS ターゲティング広告及び紹介動画作成業務

### 2 目的

テクノスクールの訓練生に対して、企業の人材ニーズと評価は高い一方で、入校率は、近年低下傾向が続いている。そこで、SNS のターゲティング広告などにより入校可能性の高い進路検討中の者に訴求し、ホームページへ誘導することに加え、テクノスクールの紹介動画を更新することで、県立テクノスクールの入校促進を図る。

### 3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月25日（水）まで

### 4 ちばテクについて

当業務の対象となるちばテクは以下のとおり。

県立テクノスクール（愛称：ちばテク）（全6校）

校名	所在地	設置訓練科
県立市原テクノスクール （ちばテク市原校）	市原市平田 981-7	・自動車整備科 ・電気工事科 ・塗装科 ・ビルメンテナンス科 ・非破壊検査科
県立船橋テクノスクール （ちばテク船橋校）	船橋市高瀬町 31-7	・機械技術科 ・システム設計科 ・IoT システム科 ・冷凍空調設備科 ・金属加工科
県立我孫子テクノスクール （ちばテク我孫子校）	我孫子市久寺家 682-1	・造園科 ・造園科（短期） ・事務実務科（※）
県立旭テクノスクール （ちばテク旭校）	旭市鎌数 5146-18	・自動車整備科
県立東金テクノスクール （ちばテク東金校）	東金市油井 1061-6	・空間デザイン科 ・建築科

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・左官技術科 (デュアルシステム)</li> <li>・左官技術科 (短期)</li> </ul>
県立障害者テクノスクール (ちばテク障害者校)	千葉市緑区大金沢町 470	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DTP・Web デザインコース</li> <li>・福祉住環境・CAD コース</li> <li>・PC ビジネスコース</li> <li>・職域開拓コース</li> <li>・基礎実務コース</li> <li>・短期実務コース</li> </ul>

(※) 印の訓練科と、ちばテク障害者校の各訓練科については、障害のある方を対象とした訓練科。

## 5 委託内容

### (1) SNS ターゲティング広告

#### ア ターゲット

就職に向けて知識や技術を身に付けようと考えている者や転職を考えている者

#### イ 内容

・Google などの検索サイトで次のようなワード（「技能（技術）習得」「千葉 職業訓練」「学費 安い」「職業訓練」「就職」「転職」「資格」「自動車整備」「電気工事士」「左官 学校」「造園」「IoT（情報）学校」等）で検索した者に対し、YouTube や Instagram、X などの SNS 等において広告を表示させ、テクノスクールホームページへ誘導する。

URL : <https://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/kunren/senmonkou/>



・使用する SNS については、必ずしも特定の SNS を活用しなければならないというものではないが、ターゲットの年齢層などを踏まえ、目標とするページビュー数を使用する SNS ごとに設定し、目標の達成に向けた効果的な方法を提案すること。

・広告には、(2) で作成した動画を使用してもよい。

#### ウ 掲載期間

受託者と協議によって決めた日から令和 8 年 3 月 5 日まで

#### エ 効果の測定

掲載期間中と掲載終了後の少なくとも二回、効果がわかる報告書を提出すること。  
その他、的確に効果を測定する方法を受託者と協議の上、行うこと。

#### オ その他

- ・広告の内容や方法等で効果的なものがある場合は、協議の上で提案の採用について決定すること。
- ・運用及び広告等の手続は受託者が行うこと。
- ・その他本業務を実施する上で、必要となる事項については委託者と協議の上決定すること。

## (2) テクノスクール動画作成

### ア 内容

#### ① テクノスクール全体紹介動画（30秒・5分程度の2本）

##### 主な内容

- ・高い就職率
- ・取得できる資格
- ・低い学費
- ・きめ細やかな指導
- ・豊富な訓練科などのテクノスクールのメリット紹介
- ・修了後の働いている様子 等

#### ② 各校紹介動画（5分程度×6校分）

##### 主な内容

- ・訓練科紹介
- ・学校生活
- ・訓練生の声
- ・修了後の働いている様子 等

・作成した動画は、インターネット（YouTube 及び千葉県ホームページ等）からの配信が可能なものとする。

- ・作成した動画を上記 SNS ターゲティング広告において使用してもよい。

### イ 規格

- ・アスペクト比は、16：9の近似値で、HD 以上による撮影を基本とする。
- ・字幕・テロップの表示は日本語とし、表示と非表示のいずれも対応できるようにする。また、動画電子データとは別に、YouTube での公開に適した字幕文字起こしを作成する。
- ・動画ファイルはMP4形式とし、サムネイルのファイル形式はjpg 又はpng とする。
- ・使用する言語は、日本語とすること。

### ウ その他

- ・掲載手法、企画内容等で効果的な方法がある場合は、協議の上で提案の採用について決定すること。
- ・動画作成に関わる全ての業務（企画、ロケーションハンティング、シナリオ作成、著作権・肖像権・所有権等の対応、撮影、BGM、編集、成果物の納品等）一切を実施する

こと。

- ・動画の構成及び撮影場所については、事前に県との協議により決定すること。
- ・動画作成においては、基本的に受託者の設備及び機器を使用すること。
- ・業務の実施に伴い、適用を受ける法令、規定、基準、指針等については、これを遵守し、遺漏のないようにすること。
- ・撮影許可等に関する手続は受託者が行うこと。ただし、千葉県関係機関での撮影については、県と協議の上で行うこと。
- ・テクノスクールで撮影を行う際には、個人情報などの機密情報が写らないように注意を図ること。また、撮影を望まない訓練生がいた場合、撮影時や編集時に配慮すること。
- ・その他本業務を実施する上で、必要となる事項については委託者と協議の上決定すること。

### (3) その他本業務に付随する業務

本業務に付随する業務が発生する場合は、必要に応じて県と協議の上で進めることとする。

## 6 著作権・肖像権等の取扱いについて

業務委託に基づき作成される成果物等の著作権・肖像権等に関する取扱いについては、以下に定めるとおりとする。

- ① 本業務により県に対し納品した成果物及び素材映像について、受託者は著作者人格権の行使を行わないものとする。
- ② 本業務のために新たに作成した素材映像、画像、アニメーション、イラスト、デザイン、映像等（本業務のために新たに撮影した写真等で成果物に使用しなかったものも含む）の著作権は、県に帰属する。ただし、成果品に受託者又は他者がすでに著作権を保有しているもの（以下「著作物」という。）が組み込まれている場合、当該著作物の著作権は、なお受託者又は他者に帰属するものとする。この場合、受託者又は他者は県に対し、当該成果品を県が使用するために必要な範囲で、著作権法に基づく使用を無償で承諾するものとする、ただし、制作物の性質上、受託者が承諾できない場合は、該当項目及び理由を示し、別途協議すること。なお、複製権、改変権についても同様とする。
- ③ 本業務により県に対し納品した動画は、千葉県ホームページでの配信、説明会等で使用できるものとする。このことを踏まえ、映像、音楽等の著作権・肖像権等、権利関係の処理を踏まえた上で作成物を納入すること。それらに関する紛争が生じた場合は、受託者の責任において対応し、千葉県は責任を負わないこととする。
- ④ 作成物が、他者の著作権・肖像権・所有権等を侵すものでないこと。

## 7 納品物件に関する責任の所在

本業務にかかるすべての納入物品については、受託者が最終的な責任を負うこと。

## 8 その他留意事項

### (1) 業務の実施

- ・本業務を着手するに当たり、委託者に業務計画書を提出し、委託者の承諾を受けるものとする。
- ・委託業務の実施に当たっては、委託者と必要な協議及び打ち合わせを十分に行い、その指示に従い、誠実に業務を進めるものとする。

### (2) 委託料

- ・本業務の実施に要する一切の経費は、委託料に含むものとする。
- ・委託料については、事業実績等により減額精算することがある。

### (3) 再委託

本件受託者は、本件受託業務の全部を第三者に再委託してはならない。

ただし、受託業務の一部の再委託について、あらかじめ県の承諾を得たときはこの限りでない。

受託者は、業務の一部を第三者に再委託した場合、再委託先に対し、本仕様書に定める受託者の義務と同様の義務を負わせるとともに、県に対して再委託先の全ての行為及びその結果に対して責任を負うものとする。

### (4) 仕様変更

本件受託者は、やむを得ない事情により本仕様書の変更を必要とする場合には、あらかじめ県と協議の上、承認を得ること。

### (5) 成果物

#### ア SNS ターゲティング広告

- ・作成した広報物（バナー等）や撮影した写真データ等
- ・広告掲載媒体・回数や広報の効果（掲載期間中と期間後の少なくとも二回測定）がわかる報告書

#### イ テクノスクール動画

- ・MP 4形式の動画データ
- ・動画のサムネイル画像 ※ファイル形式は jpg 又は png
- ・動画の文字起こし ※ファイル形式は委託者指定のテキストファイル

#### ウ その他本事業の実施に係る状況報告及び実績報告

### (6) 納入期限要件

成果物の具体的な納入期限は、委託者が受託者と打ち合わせの上、決定する。

### (7) 実施要件

- ・業者決定通知後、速やかにミーティングを開催し、事業実施スケジュール等をもとに体制、スケジュール、役割分担について委託者へ説明を行うこと。

- ・業務完了までの進捗管理、工程管理を行い、委託者へ定期的に報告を行うこと。

(8) 実施体制

受託者は、受託業務を円滑かつ確実に運営するため、契約締結の後、速やかに受託業務における責任者を指定すること。

(9) 守秘義務について

受託者は、業務上知り得た機密を、業務委託期間中はもとより、業務が完了した後においても、第三者に漏えいしてはならないものとする。

(10) 記載外事項

本仕様書に記載されていない事項については、県の指示に従うこと。

(11) 書類等の整備

- ・受託者は、本業務の実績を明らかにする帳簿及び証拠書類を整備し、業務が完了した日の属する会計年度の終了後5年間保存すること。

- ・受託者は、委託者が求める場合にあっては、業務に関する会計帳簿等の写しを県に提出すること。

(12) その他

本仕様書に記載内容の疑義が生じた場合には、県と協議すること。